

国の負担で学校給食の無償化を求める意見書

学校給食は、学校給食法第1条に「食育の推進」がその役割を目的として規定されています。令和5年度学校給食実施状況等調査によると全国平均で小学校が年間に5万1,568円、中学校が5万9,037円と、給食費の負担が大きい状況である。当初は自己負担が求められていた教科書については、教科書無償措置法等により無償化された。学校給食費についても、義務教育段階においては教科書と同様に無償化させ、家計負担を軽減させることが必要である。令和5年4月にこども家庭庁が発足し、「子ども未来戦略方針」において、学校給食の無償化に向け、全国ベースでの学校給食の実体調査が進められている。令和5年9月の調査結果によると、1,718自治体のうち何らかの形で無償化や一部補助を実施しているのは、547自治体であり、財政余力が十分でなく無償化の実施が困難な自治体も多い中、義務教育の家庭の費用負担で自治体間格差が生じることは問題である。格差を最小限に留めるよう努力することは国の務めである。学校教育の一環としての豊かな学校給食を保障するとともに、全国あらゆる学校での給食費を無償とするには、国の財政措置が必要不可欠である。よって、本市議会は、国に対し、国の責任において財源確保を行い、学校給食費の無償化の実現のため、十分な財政措置を講じることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月20日

衆議院議長	額賀 福志郎	殿
参議院議長	関口 昌一	殿
内閣総理大臣	石破 茂	殿
財務大臣	加藤 勝信	殿
文部科学大臣	あべ 俊子	殿
内閣官房長官	林 芳正	殿

静岡県菊川市議会
議長 山下 修